

山北町立小学校及び中学校の休業日の変更について（案）

1 変更理由と対応策

これまでの学習指導要領の改訂に伴い、授業時数の増加により必要な授業時数の確保に窮していた。新学習指導要領に伴う小学校授業時数の増加及び中学校では、さらに授業時数の確保が厳しい状況になっている。

授業時数を確保する対応策は、次の5つが考えられる。

- ① 平日の日課を変更する。15分間のモジュール授業を取り入れ、中休みや昼休みを短縮してその時間を生み出す。
- ② 42日ある夏季休業期間の8月の数日を短縮して学校を再開する。
- ③ 14日ある冬季休業期間の1月の数日を短縮して学校を再開する。
- ④ 土曜日に実施している学期毎の「学校公開日」の振替休日を課業日とする「土曜スクール」を実施する。
- ⑤ ①から④の組み合わせをすることである。

授業時数の増加は、年間をとおして教育課程にゆとりを持たせ、きめ細かな教育につなげるために実施することが大切である。

2 変更内容

夏季休業を5日間短縮する。平成30年度に小学校及び中学校のすべての普通教室にエアコンが設置され、夏の暑さへの対応ができるため。これにより教育委員会規則の一部改正が必要となる。

（現 行）夏季休業 7月21日～8月31日（42日間）



（改正後）夏季休業 7月21日～8月26日（37日間）

3 変更実施

新学習指導要領は平成32年度から完全実施であるが、山北町は前倒しでの実施とし、平成31年度から実施する。

4 その他

8月27日に2学期の始業式を行う。始業式から2日間は午前日課とし、3日目から1日日課で給食を実施する。

給食食数の増加及び野菜をはじめとする食材の高騰に伴い、給食費月額を300円値上げする。

小学校 4,000円 ⇒ 4,300円

中学校 4,500円 ⇒ 4,800円

○スケジュール

- 10月 校長園長会議で（案）を説明
- 11月 総合教育会議で（案）を説明
- 12月 議会全員協議会で（案）を説明
- 12月 定例教育委員会で議案（規則変更）提出
- 12月 保護者へ文書通知、ホームページで公表